

令和５年度 第４回仁淀川町農業委員会定例総会会議録

- １． 令和５年度第４回仁淀川町農業委員会定例総会を令和５年１１月３０日仁淀川町林業振興センター２階大会議室に召集する。

農業委員定数 １４名 現委員 １４名

農地利用最適化委員 ７名 現委員 ７名

- ２． 出席委員 １２名

欠席委員 ２名

農地利用最適化委員 ５名

欠席委員 ２名

（事務局） ５名

- ３． 議案

議案第９号…農地法第３条の規定による許可申請の審議について

議案第１０号…非農地証明願の審議について

その他

開会 午前９時３０分

事務局（●●） 令和５年度第４回農業委員会定例総会の開会宣言

本日の農業委員会の出席数は１７名、内農業委員は１２名で過半数に達しており会は成立
会長挨拶

本日の署名委員（１０番●● ●●委員 ２番 ●● ●●委員）を指名し、議案の審議に入る。

議案第９号

（農地法第３条の規定による許可申請の審議について）

○受付第２５号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、香川県●● ●●番地●

●● ●●さん、●●歳、無職

譲受人は、香川県●● ●●番地●●

●● ●●さん、●●歳、公務員

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 60 m²

●●字●● ●●番● 面積 34 m²

●●字●● ●●番● 面積 323 m²

●●字●● ●●番● 面積 610 m²

地目は台帳・現況とも畑になっています。

合計面積は 1,027 m²、譲渡理由は贈与となっています。

〔地区担当委員 ●● ●●委員が関係者のため代理で●● ●●委員報告〕

1 1 月 1 6 日に譲渡人●●さんと事務局で現地確認を行いました。

1. 現地は、農地であることを確認しました。
2. 権利を取得する●● ●●さんは取得後 3 年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●● ●●さんは、年間 150 日以上農作業に従事することを確認しました。
4. 権利を取得する●● ●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認しました。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

議案第 10 号

（非農地証明願の審議について）

○受付第 4 号

〔事務局 ●●説明〕

申請人は、仁淀川町●● ●●番地の●● ●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番 面積 209 m²

地目は、台帳は畑、現状は宅地となっています。

転用された時期は、年月日不詳です。

転用した理由及び現在の状況は、約 100 年近く前より当該地には住宅が建築され現在に至ります。現状を農地に復活させるのも困難であり固定資産税は「宅地」として納税されているので非農地とすることで整合性が取れると思います。

〔地区担当委員 ●● ●●委員が申請者のため代理で●● ●●委員報告〕

現地確認を 1 1 月 1 5 日に事務局と実施しました。現在でも宅地として課税されております。現状、農地の復旧はなかなか困難とされます。

この件については、全員賛成により非農地と承認する。

その他

- ・相続登記の義務化について
- ・地域計画について

閉会 午前10時30分

上記の会議の次第は、事務局職員●● ●●が記録したもので、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

署名委員

署名委員